

公 告

広川町学童保育所の指定管理業務に係る公募型プロポーザルの手続きを以下のとおり開始しますので公告します。

令和5年9月20日

広川町長 氷室 健太郎

1. 業務の名称

広川町学童保育所指定管理業務

2. 趣旨

広川町学童保育所の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、施設の管理に関する業務を行う指定管理者を企画提案（公募型プロポーザル）方式により募集する。

3. 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日

4. 参加資格、手続き

広川町学童保育所の指定管理に係るプロポーザル実施要領に示すとおり

5. 委託業務の内容

広川町学童保育所指定管理業務仕様書に示すとおり

6. 連絡先

〒834-0115

八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

広川町教育委員会 子ども課 子育て支援係

TEL 0943-32-1194

FAX 0943-32-4287

E-mail kosodate@town.hirokawa.lg.jp